

スポーツにおける熱中症対策

- 「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」のとりまとめ
- 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の改訂
- 社会体育施設の空調設備（新設）の補助率引上措置の延長
- スポーツ振興くじ助成（地域スポーツ施設整備助成）における助成対象事業の拡充：熱中症対策を目的とした施設の整備事業
- 地方公共団体やスポーツ関係団体等に向けた周知・研修

「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン」(試行版)の概要



趣旨
目的

- 運動・スポーツに関わる組織や個人が、科学的知見に基づき、常に必要な知見を更新して、自身が行なっている安全対策の評価・改善を図っていくことを支援するため、**共通して必要となる事故防止対策や暴力・ハラスメント防止対策**をとりまとめたもの。
- すべての対策の実施を求めるものではなく（関係者の責任を問うものでもない）、各自の状況に応じて可能な範囲での取組を推奨**するもの。



対象・構成

ガイドラインの対象とする運動・スポーツ

ガイドラインは、対象を**特定の属性、スポーツ等に限定せず幅広く運動・スポーツ全般を対象**とする。



年齢・性別・国籍・
障害の有無
レベルを問わず対象

特定の運動・スポーツに
限定せず対象

ガイドラインの構成（5分冊で構成）

ガイドラインは、全ての関係者が運動・スポーツの現場でそのまま活用できるように**以下の5分冊**にして取りまとめた。

① 運動・スポーツを実施する個人向け

② 運動・スポーツの指導者向け

- 対象
- ナショナルチームの指導者
 - プロリーグの指導者
 - 実業団の指導者
 - 運動部・サークル活動の指導者
 - スポーツ少年団の指導者
 - 地域クラブ活動の指導者
 - 民間スポーツジム・クラブの指導者
 - 総合型地域スポーツクラブの指導者
 - 市民向け健康教室の指導者 など

③ 運動・スポーツに関する大会・イベント等の主催者向け

- 対象
- 国際競技大会
 - トップリーグの試合
 - 学生や社会人の競技大会
 - 市民向けイベント
 - 学校の体育祭・運動会 など

④ 運動・スポーツ活動の運営者向け

- 対象
- ナショナルチーム
 - プロリーグ
 - 実業団動
 - 運動部・サークル活動
 - スポーツ少年団
 - 地域クラブ活動
 - 民間スポーツジム・クラブ
 - 総合型地域スポーツクラブ
 - 市民向け運動教室 など

⑤ 運動・スポーツ関連施設の設置・管理運営者向け

- 対象
- スタジアム・アリーナ
 - 民間運動・スポーツ施設
 - 公共運動・スポーツ施設
 - 大学等の運動・スポーツ施設
 - 学校体育施設
 - 各種公園等
 - 商業施設の運動・スポーツ施設 など



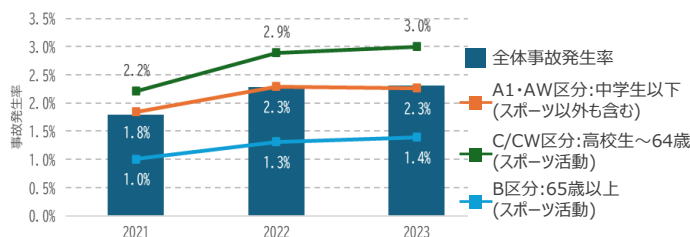
運動・スポーツ事故の現状

学校等の児童・生徒等を対象とする災害共済給付及び団体によるスポーツ活動を対象とするスポーツ安全保険の給付データによれば多くの事故が発生している状況。

■ 令和5年度におけるスポーツ中の事故の発生件数

	負傷件数	後遺障害件数	死亡件数
災害共済給付	447,936件	184件	6件
スポーツ安全保険	174,905件	390件	17件

スポーツ安全保険の加入者における事故の発生率（加入者数に対する給付件数の割合）は過去3年間で見ると事故発生率は年々上昇する傾向。



日本スポーツ協会の「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」に寄せられた相談件数は、年々増加する傾向。

■ 年度別相談件数推移(2024年度未現在)



2024年度
相談件数
536件

大人向け窓口: 475件
子供向け窓口: 61件

ガイドラインの内容（5分冊ごとの内容）

① 運動・スポーツを実施する個人向け

1. 外傷・障害を防ぐための日常的な体づくり
2. 運動・スポーツ開始前の準備運動と体調調整
3. 運動・スポーツ実施中の外傷・障害を防ぐための対策
4. 自然環境要因の事故を防ぐための対策
5. 事故が発生した場合の対応
6. 暴力・ハラスメント行為への対応

- 基本姿勢
- 重篤・発生頻度の高い外傷・障害の予防
- 重大事故のリスクが高いスポーツにおける事故の予防
- 道具・用具を使用する場合の注意事項
- 保護具・安全装備の活用
- こども、女性、疾病罹患者の留意事項
- 運動・スポーツのみを目的としない場所における留意事項
- 熱中症予防
- 落雷による被害予防
- 他の自然環境要因の事故予防

② 運動・スポーツの指導者向け

1. 指導者に必要な運動・スポーツの安全に関する正しい知識
2. 指導において必要な事項
3. 用具・環境の適切な管理
4. 事故が発生した場合の対応
5. 暴力・ハラスメント行為の防止

- 正しい科学的知見に基づく指導(オーバークース防止を含む)
- 指導対象者の技能レベルに応じた適切な指導
- こども、女性、疾病罹患者、障害者への適切な対応
- 運動・スポーツ開始前の指導対象者の体調確認
- 必要な保護具・安全装備の適切な使用の指導
- 正しい科学的知見に基づく適切な熱中症予防対応の実施
- その他の自然環境要因（落雷等）の事故予防対応の実施
- 保険の活用
- 使用する道具・用具の安全な使用方法の指導
- 設備・道具等の管理・点検・補修、実施場所・環境の安全確認

③ 大会・イベント等の主催者向け

1. 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
2. 大会・イベント等における安全確保対策
3. **大会・イベント等における熱中症防止**
4. 屋外の他の自然環境要因による事故防止
5. 事故が発生した場合の対応

- 外傷・障害防止のための競技ルール等の設定
- 参加者に対するルールの周知・遵守徹底
- 開催場所・環境、使用する設備・道具の安全確認
- 配慮が必要な者に対する適切な対応
- 熱中症予防に配慮した開催時期、開催時間の設定
- WBGTに基づく運営ルール（中止・延期基準等）の設定
- 熱中症予防のための競技ルール設定
- 開催場所・環境における熱中症予防対策
- 落雷・暴風・降雨等による事故防止対策
- 寒さ対策
- 自然フィールドにおける開催時の留意事項

④ 運動・スポーツ活動の運営者向け

1. 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
2. 運営者による安全対策
3. **運動・スポーツ活動における熱中症防止**
4. 屋外の他の自然環境要因による事故防止
5. 事故が発生した場合の対応
6. 暴力・ハラスメント行為の防止

- 適切な資格・経験・能力を有する指導者の配置
- 指導者に対する教育研修の実施
- 保険の活用
- 参加者に対する情報提供・周知
- 配慮が必要な者に対する適切な対応
- 安全確保に必要な保護具・安全装備の使用推進
- 設備・道具等、活動場所・環境の安全確認、管理・点検
- 熱中症予防に配慮した屋外活動における活動時間等の設定
- 屋内活動における冷房設備等の環境確保
- WBGTの確認と活動可否判断・活動方法の調整
- 活動における熱中症予防対策

⑤ 施設の設置・管理運営者向け

1. 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
2. 事故防止のための適切な施設・設備・用具の管理
3. 安全な利用のための現場管理
4. 運動・スポーツのみを目的としない施設(民間商業施設、公園、学校・保育施設)に関する留意事項
5. 事故が発生した場合の対応

- 施設・設備・用具の安全性の確保
- 施設・設備・用具の定期的な点検・補修
- AEDの設置
- 施設利用者に対する注意喚起・情報提供
- 特定の施設における事故防止対策
- 配慮が必要な者に対する適切な対応
- 保険の活用

② ガイドラインからの抜粋（熱中症対策関係）

個人向け 指導者向け

- 熱中症については、近年の気温の上昇によって救急搬送件数が増加していることから、特に留意が必要です。
- 暑い季節においても、適切な熱中症対策を講じながら運動・スポーツを継続して実施することは重要であり、熱中症を防ぐため、以下の点を重点的に取り組みましょう。

- 暑熱順化**：暑熱ストレスが高くない時期から無理のない範囲で積極的に汗をかき、徐々に暑熱順化を行いましょ
- 十分な休養・栄養**：適度な休養と栄養摂取を特に意識して行動に移しましょう
- 水分・塩分補給及び身体冷却**：適時・適切な水分・塩分補給を行うとともに、多様かつ効果的な身体冷却を行いましょ
- 涼しい環境の確保**：エアコンがある屋内、屋根付き運動場など
- 暑さ指数（WBGT）の確認と活動可否判断・活動方法の調整**

熱中症予防運動指針			
WBGT(℃)	湿球温度(℃)	乾球温度(℃)	（熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する）
31	27	35	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は注意すべき。
28	24	31	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減、または中止
25	21	28	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる。
21	18	24	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
			ほぼ安全(適宜水分補給) 通常の熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

大会・イベント等の主催者向け

- **熱中症予防に配慮した大会・イベント等の開催時期、開催時間の設定**
 - 開催時期を変更することや、開催時間帯を暑くない時間帯にずらすなどの暑熱対策を講じた上で実施するようにしましょう
- **WBGTに基づく大会・イベント等の運営ルールの設定（中止・延期基準等）**
 - あらかじめ暑さ指数（WBGT）に基づいて中止や延期を判断するための基準及び判断方法を定めておきましょう
- **大会・イベント等における熱中症予防のための競技ルール設定**
 - 例えばプレー時間を短縮するなど、運動負荷を軽減するための競技ルールの見直しも検討しましょう
 - 例えば競技中にクーリングタイムを設けるなどの対応も検討しましょう
- **大会・イベント等の開催場所・環境における熱中症予防対策**
 - 参加者に対して、効果的な水分・塩分補給や身体冷却の方法を周知するとともに、その実施を呼びかけましょう
 - 参加者や審判、大会関係者、来場者などが水分・塩分補給や身体冷却ができる場所を用意する等の対策を講じましょう

（チェックリスト※からの抜粋） ※ガイドラインの内容を分かりやすくチェックリスト方式にまとめたもの

実施者向け 運動・スポーツ中の事故防止対策 チェックリスト

熱中症の予防に取り組みましょう

- 暑さに体を慣らしていますか？
※暑熱ストレスが高くない時期から無理のない範囲で積極的に汗をかき、徐々に体を暑さに慣らしていきます
- 適度な休養・栄養は取っていますか？（熱中症予防にもつながります）
- 適時・適切に水分・塩分を補給していますか？
※以下のうち2つ以上に該当している場合は、水分の補給を積極的に行いましょう
1. 運動前後で体重が減っている 2. 濃い尿の色が続く 3. 喉の渇きを感じる
- 身体を冷やしていますか？
※アイスタオル、クーリングベスト、送風、扇頭部冷却、手のひら冷却などが効果的です
※アイスラリー（細かい氷の粒が液体に混ざった飲料）摂取も効果的です
- 暑さ指数（WBGT）を計って（確認して）いますか？
※WBGT（暑さ指数）が31以上（気温35℃以上）の場所では、運動を原則中止しましょう
（運動が続けられるよう、エアコンがある屋内、屋根付き運動場などの涼しい場所を確保する、活動時間帯をずらすなどの工夫をしましょう）

指導者向け 運動・スポーツ中の事故防止対策 チェックリスト

熱中症の予防に取り組みましょう

- 暑さに体を慣らしていますか？
※暑熱ストレスが高くない時期から無理のない範囲で指導対象者に積極的に汗をかかせ、徐々に体を暑さに慣らしていきます
- 適度な休養・栄養を取らせていますか？（熱中症予防にもつながります）
- 適時・適切に水分・塩分を補給させていますか？
※以下のうち2つ以上に該当している場合は、水分の補給を積極的に行いましょう
1. 運動前後で体重が減っている 2. 濃い尿の色が続く 3. 喉の渇きを感じる
- 身体を冷やしていますか？
※アイスタオル、クーリングベスト、送風、扇頭部冷却、手のひら冷却などが効果的です
※アイスラリー（細かい氷の粒が液体に混ざった飲料）摂取も効果的です
- 暑さ指数（WBGT）を計って（確認して）いますか？
※WBGT（暑さ指数）が31以上（気温35℃以上）の場所では、運動を原則中止しましょう
（運動が続けられるよう、エアコンがある屋内、屋根付き運動場などの涼しい場所を確保する、活動時間帯をずらすなどの工夫をしましょう）

大会・イベント等の主催者向け 運動・スポーツ中の事故防止対策 チェックリスト

熱中症予防対策

- 熱中症リスクを踏まえて開催時期や開催時間帯を設定していますか？
- 暑さ指数（WBGT）に基づく中止・延期の判断基準を決めていますか？
※暑さ指数（WBGT）に基づいて中止・延期を判断する基準・判断方法を決めておきましょう
※大会・イベント等開催中は、会場で継続的（WBGTを計測し、関係者に共有しましょう）
（観客への周知や情報提供など）による暑さ指数を把握して、参加者に伝えましょう
- プレー時間短縮やクーリングタイムの設定などの検討をしていますか？
※競技中に水分・塩分補給や身体冷却の行えるクーリングタイムの設定を熱中症予防に有効です
※熱中症予防の取組は、競技者だけでなく、審判に対しても行いましょう
- 参加者に熱中症予防の呼びかけなどを行っていますか？
※参加者に効果的な水分・塩分補給や身体冷却の方法を周知し、実施を呼びかけましょう
※必要に応じ、参加者や審判、大会関係者、来場者などが水分・塩分補給や身体冷却ができる場所を提供しましょう

運動・スポーツ中の安全確保対策に関する検討会 概要

設置期間 令和7年5月～12月
事務局 スポーツ庁健康スポーツ課



趣旨
背景

- 運動・スポーツ中の事故を防止するため、スポーツ団体等がそれぞれハンドブック等を作成・周知しているが、現場で対策が十分に徹底されていない状況にあり、**依然として事故が多く発生**している。
- 国は、登山や水泳、熱中症等の事故防止に関する個別の通知は行ってきたが、運動・スポーツ全般を対象とする**包括的なガイドラインは作成していない**。
- このため、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、**運動・スポーツ中の安全確保に関する現状と課題を整理し、共通して取り組むべき事項を検討**することとした。



各回の
概要

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
包括的なガイドラインの策定に向けた 課題整理	スポーツ事故に関するデータの共有及びガイドラインの 基本方針の検討	関係省庁の安全に関する取組の共有及びガイドラインの 構成及び重点事項等の検討	ガイドライン案の検討	ガイドラインのとりまとめ



構成員

江橋 千晴	公益財団法人日本スポーツ協会事務局次長兼スポーツ指導者育成部長	祐末 ひとみ	神戸親和大学教育学部講師
荻野 雅宏	足利赤十字病院脳神経外科部長	菅原 哲朗	キーストン法律事務所弁護士
小田原一記	公益財団法人日本レクリエーション協会専務理事・事務局長	田口 禎則	一般社団法人日本トップリーグ連携機構理事／事務局長
笠原 政志	国際武道大学教授／日本アスレティックトレーニング学会副代表理事	長澤 高史	公益財団法人スポーツ安全協会事務局次長兼事業部長
勝田 隆	東海大学体育学部特任教授／一般財団法人日本スポーツ政策推進機構理事	中嶋 耕平	国立スポーツ科学センター副所長／スポーツ医学研究部門長
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	長島 公之	公益社団法人日本医師会常任理事
川原 貴	一般社団法人大学スポーツ協会副会長	能瀬さやか	国立スポーツ科学センタースポーツ医学研究部門婦人科契約研究員
柄澤 宏之	公益財団法人新潟県スポーツ協会専務理事	細川 由梨	早稲田大学スポーツ科学学術院准教授
北村 光司	国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター主任研究員	本間 基照	MS&ADインターリスク総研(株)／関西大学社会安全学部非常勤講師
栗山陽一郎	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士	三上 真二	公益財団法人日本パラスポーツ協会参事
小菅 司	公益財団法人日本スポーツ施設協会専務理事	村上 佳司	桃山学院大学人間教育学部教授
斉木 一明	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部長	山田 陽介	東北大学大学院医工学研究科スポーツ健康科学分野教授
下光 輝一	公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長		

オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 こども家庭庁 成育局 安全対策課 消費者庁 消費者安全課 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ参事官室 商務・サービスグループ文化創造産業課 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 	<ul style="list-style-type: none"> 商務・サービスグループ消費・流通政策課 商務・サービスグループ政策課
--------	---	---	---

日本スポーツ協会 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の改訂

- ✓ 令和7年6月、公益財団法人日本スポーツ協会が「**スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック**」を改訂。
- ✓ **身体冷却**を大きく取り上げるとともに、「**スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条**」に追加。



スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条

<h4>1. 暑いとき、無理な運動は事故のもと</h4> <p>気温が高いときほど、また同じ気温でも湿度が高いときほど、熱中症の危険性は高くなります。また、運動強度が高いほど熱の産生が多くなり、やはり熱中症の危険性も高くなります。暑いときに無理な運動をしても効果はあがりません。環境条件に応じて運動強度を調節し、適宜休憩をとり、適切な水分補給を心掛けましょう。</p> 	<h4>2. 急な暑さに要注意</h4> <p>熱中症事故は、急に暑くなったときに多く発生しています。夏の初めや台風の初日、あるいは夏以外でも急に気温が高くなったような場合に熱中症が起こりやすくなります。急に暑くなったら、軽い運動にとどめ、暑さに慣れるまでの数日間は軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運動量を増やしていくようにしましょう。</p> 	
<h4>3. 失われる水と塩分を取り戻そう</h4> <p>暑いときには、こまめに水分を補給しましょう。汗からは水分と同時に塩分も失われます。スポーツドリンクなどを利用して、0.1~0.2%程度の塩分も補給するとよいでしょう。</p> <p>水分補給量の目安として、運動による体重減少が2%を超えないように補給します。運動前後に体重を測ることで、失われた水分量を知ることができます。運動の前後に、また毎朝起床時に体重を測る習慣を身につけ、体調管理に役立てることが勧められます。</p> 	<h4>4. 冷やそう、からだの外から内から</h4> <p>適度な体温の上昇は運動能力を高めますが、暑さの厳しい中での運動では体温が大きく上昇し、運動能力の低下や熱中症を引き起こしてしまいます。身体冷却を用いることで暑さの中でも体温の適度な上昇を抑えることができ、運動能力や認知機能の低下、多量の汗による脱水を防ぐことができます。</p> <p>熱を逃がしやすくするために軽装にしましょう。また、防具を着けるスポーツでは、休憩時に防具を外して熱を逃がしましょう。</p> 	<h4>5. 体調不良は事故のもと</h4> <p>体調が悪いと体温調節能力も低下し、熱中症につながります。疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など、体調の悪いときには無理に運動をしないことです。また、体力の低い人、肥満の人、暑さに慣れていない人、熱中症を起こしたことがある人などは暑さに弱いので注意が必要です。学校で起きた熱中症死亡事故の7割は肥満の人に起きており、肥満の人は特に注意しなければなりません。</p> 

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

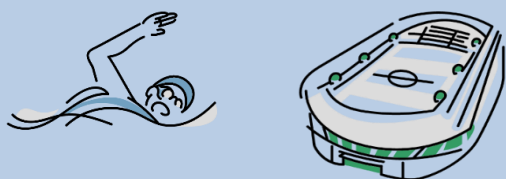
令和8年度予算額	2,817,891千円
(前年度予算額)	3,208,456千円)
令和7年度補正予算額	2,200,565千円
(令和6年度補正予算額)	1,561,459千円)



事業開始年度 平成23年度～

- ▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。
- 地域のスポーツ環境の充実
 - 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備
 - 災害時には避難所として活用されるための環境整備（耐震化及び空調設備の整備等）

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化（構造体・非構造体）
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO2排出減に寄与する整備を支援

補助対象

地方公共団体

算定割合

1/3補助 ※空調新設、社会体育施設の複合化・集約化等は1/2

R8制度改正

- 社会体育施設の空調設備（新設）について、補助率引上げ措置の期間延長（令和12年度まで）

事業開始年度 令和5年度～

- ▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修（28.2億円の内0.2億円）を支援する。

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1/3補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

スポーツ振興くじ助成(地域スポーツ施設整備助成)の助成対象事業の拡充

- ✓ 令和8年度から、独立行政法人日本スポーツ振興センターの**スポーツ振興くじ助成(地域スポーツ施設整備助成)**において、助成対象事業を拡充し、**熱中症対策を目的とした施設の整備事業を助成対象**に追加。

	スポーツ競技施設等の整備	スポーツ競技施設の大規模改修等
助成対象事業	地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の新設(増改設を含む。)、改修又は改造事業 ③バリアフリー化又は熱中症対策を目的とした施設の整備事業	地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の大規模改修又は改造事業 ③バリアフリー化又は熱中症対策を目的とした施設の整備事業
助成対象者	①都道府県 ②市町村 ③都道府県又は市町村が出資又は拠出したスポーツ団体 ④法人格を有する都道府県スポーツ協会及び指定都市スポーツ協会	①都道府県 ②市町村
助成対象経費	①工事費 d 熱中症対策設備 熱中症対策設備の整備に要する経費及びその関連工事費 ②設計監理費	①工事費 i 熱中症対策設備 熱中症対策設備の整備に要する経費及びその関連工事費 ②設計監理費
助成対象経費の限度額・助成割合等	下限:なし 上限:30,000,000円 助成割合:2/3	下限:30,000,001円 上限:150,000,000円 助成割合:2/3

JAPAN SPORT
COUNCIL

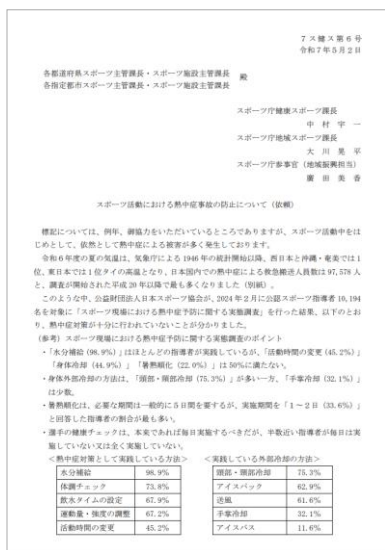
スポーツくじ



地方公共団体やスポーツ関係団体に向けた周知・研修等

●スポーツ庁から地方公共団体、スポーツ関係団体に対して、「スポーツ活動における熱中症事故防止について（依頼）」を发出（令和7年5月2日）

- ✓ 基本的な考え方や重点事項、取組に当たっての留意事項を示し、熱中症予防のため、適切な措置を講じるよう依頼。
- ✓ 都道府県には、所管の市区町村スポーツ主管課・スポーツ施設主管課に対して周知依頼。
- ✓ スポーツ統括団体には、加盟・登録団体等に対して周知依頼。



●日本スポーツ協会が「熱中症予防フォーラム」を開催（令和7年6月28日）

- ✓ 最新の情報を取り入れ、スポーツ現場における熱中症を予防するため、スポーツ指導者を対象にフォーラムを開催。
- ✓ 熱中症に関する最新の知見や「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」改訂の考え方、熱中症予防としての身体冷却、暑熱順化、水分補給等について共有。

